

1. Press Releases/Topics

「じゅうろく『食品衛生セミナー・個別相談会』&『契約獲得へつなげる商談力向上セミナー』を開催します。

平成30年6月に改正食品衛生法が公布され、全ての食品事業者にHACCPの導入が義務付けられ、食品事業者のみならずには、2020年以降HACCP対応が求められることとなりました。

本セミナーでは、第1部は関心が高まっているHACCPについてご説明するとともに、第2部では、首都圏をはじめとした域外への販路拡大を狙う事業者さまが、大手バイヤーと商談を行うにあたって、成約率の向上に役立つ講演およびワークショップを実施します。

HACCPへの対応についてお困りの事業者さまや、新たな販路拡大をお考えの事業者さまは、是非この機会をご活用ください。

名称	じゅうろく『食品衛生セミナー・個別相談会』&『契約獲得へつなげる商談力向上セミナー』
日程	平成31年2月15日(金) 10:30~17:30
場所	岐阜商工会議所5階 (岐阜市神田町2丁目2番地)
対象	【第1部】 HACCP導入を検討されている食品事業者 【第2部】 大手バイヤーとの商談力向上を目指す事業者
定員	【第1部】 80名 【第2部】 30名
参加費	無料
申込期限	平成31年2月8日(金)
照会先	十六銀行 法人営業部 地域開発グループ (TEL:058-266-2523)

目次

- 1 Press Releases/Topics
- 2 公的機関情報
- 3 経営教室
- 4 産学連携情報

「じゅうろくインバウンド受入セミナー(決済編)」を開催いたします。

当行は、株式会社十六カードとの共催で、訪日外国人旅行者受入のための決済環境整備を目的とした「じゅうろくインバウンド受入セミナー(決済編)」を開催いたします。現在、海外では買い物でのキャッシュレス決済が急激に加速しており、特に中国では、「Alipay」や「WeChatpay」などの決済サービスにより、QRコードを使用した決済が一般化しています。これらの決済サービスは、事業者側にとっても比較的容易に導入することが可能です。

本セミナーでは、キャッシュレス決済推進の背景や、決済サービスについての紹介後、情報収集の場として、決済事業者によるブース出展を行います。インバウンドの波が地方にも押し寄せる中で、訪日外国人による消費を取り込めるよう、是非この機会をご活用ください。

名称	じゅうろくインバウンドセミナー(決済編)
内容	【第1部】 講演 ①「訪日外国人の受入環境整備」 講師: 中部運輸局 観光部 国際観光課 課長補佐 上井 久仁彦 氏 ②「キャッシュレス決済の動向について」 講師: 株式会社リクルートライフスタイル ネットビジネス本部 グループマネージャー 山本 智永 氏 【第2部】 決済事業者による自社サービス紹介 【第3部】 決済事業者によるブース出展
日程	2018年1月22日(火) 13:00~16:30
場所	岐阜商工会議所 2階 大ホール (岐阜市神田町2丁目2番地)
対象	飲食店、宿泊施設等の観光関連事業者さま
定員	100名
参加費	無料
申込方法	当行ホームページ上の申込フォームからお申込みいただくか、または参加申込書をFAX(058-263-8150)にて十六銀行本支店窓口にてお申込みください。
照会先	法人営業部 地域開発グループ (TEL 058-266-2523)

当行の無料相談サービス

◆法律相談会 …開催日の2日前までに事前予約要(無料)

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)		
2月5日	(火)	13:45～15:05
2月14日	(木)	13:45～15:05
2月19日	(火)	13:45～15:05
2月25日	(月)	13:45～15:05

(渡辺弁護士/お1人さま20分)

PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)		
2月5日	(火)	13:30～15:00
2月12日	(火)	13:30～15:00
2月19日	(火)	13:30～15:00
2月26日	(火)	13:30～15:00

(山口弁護士/お1人さま30分)

※会場は山口敬二法律事務所(JR名古屋駅徒歩5分)に変更される場合があります。

◆税務相談会 …事前予約要(無料)

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)		
2月6日	(水)	13:00～16:00
2月21日	(木)	13:00～16:00

PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)		
2月14日	(木)	13:00～16:00

PLAZA JUROKU岐阜支店会場 (岐阜スカイウイング37 東棟1階)		
2月7日	(木)	13:00～16:00

星が丘支店会場		
2月20日	(水)	13:00～15:30

(全会場 小野税理士/お1人さま30分)

北長良支店会場		
2月13日	(水)	13:00～15:30

※諸事情により、開催日・会場が変更になる場合がありますので、本サービスの利用をご検討の際は、お取引店にご相談ください。

2. 公的機関情報

➤ 「『攻めの経営』戦略セミナー」の開催

受付中！1/24（木）まで

主催	(公財)あいち産業振興機構
内容	<p>近年、積極的な経営戦略の必要性が増していますが、経営戦略を実行するためには、適切な人材が、適切なタイミングで適切な職務に配置されることが望まれます。本セミナーでは、人材戦略を実現させるための採用・活用など事例を踏まえ解説します。</p> <p>①「事例から考える、戦略的人材獲得」 講師:株式会社日本人材機構 創生事業本部 ディレクター 小野瀬 隆文 氏</p> <p>②「プロフェッショナル人材の採用・活用を促す経営の打ち手 ～早期離職者の退職理由に見るミスマッチの本質～」 講師:株式会社ジェイエイシーリクルートメント 海外進出支援室 室長 佐原 賢治 氏</p> <p>③個別相談会(希望者のみ)</p>
日時	平成31年1月29日(火) 14:00～17:00
場所	愛知県産業労働センター(ウインクあいち)18F セミナールーム 名古屋市中村区名駅4-4-38
定員	80名
参加費	無料
照会先	(公財)あいち産業振興機構 https://event.aibsc.jp/seminars/view/370#

➤ 「ものづくり企業のAI・IoT活用とセキュリティ対策セミナー」の開催

受付中！

主催	(公財)あいち産業振興機構
内容	<p>人工知能やIoTなどの先端的な技術革新により、製造業における大幅な効率化や業務プロセスの変革のチャンスが訪れてきております。本セミナーでは、製造業での人工知能やIoTの実用的な事例や手法をご紹介します、少額なIT投資でも成果が得られる道筋を示します。また、製造業の知財やノウハウを守り、ラインを安定稼働させるため、オフライン環境でも100%PCをマルウェア攻撃から防御する、AppGuard®という新技術をご紹介します。</p> <p>①「ものづくり企業のIoT/AI支援事例」 講師:コニカミノルタ株式会社 西川義信氏</p> <p>②「IoTビジネスへの取り組み」 講師:PCIソリューションズ株式会社 瀧上浩伸氏</p> <p>③「オフライン環境でのセキュリティ対策のご紹介」 講師:アイティーエム株式会社 ITコーディネータ 矢野隆文氏</p>
日時	平成31年1月31日(木) 14:00～16:00
場所	愛知県産業労働センター(ウインクあいち)14F 名古屋市中村区名駅4-4-38
定員	40名(先着順)
参加費	無料
照会先	(公財)あいち産業振興機構 https://event.aibsc.jp/seminars/view/373

➤ 「デザイン&ブランディング知財戦略セミナー」の開催

受付中!

主 催	中部経済産業局、名古屋市
内 容	<p>知財戦略に関するセミナーを以下の通り開催します。本セミナーでは、企業名や商品名が浸透している企業に、意匠権を活用しながら推進したデザイン・ブランド戦略を語っていただき、併せて知財の専門家である弁理士から意匠権の取得・活用法について紹介していただきます。</p> <p>①「楽器とデザイン。及びそのブランディング」 講師：ヤマハ株式会社 ブランド戦略本部 デザイン研究所所長 川田 学 氏</p> <p>②「井村屋商品のデザインブランド戦略」 講師：井村屋株式会社 副社長 中道 裕久 氏</p> <p>③「意匠・商標と事業戦略」 講師：日本弁理士会東海支部 知的財産支援委員会 委員 弁理士 丸山 修 氏</p> <p>④「INPIT(知財総合支援窓口)のご紹介」</p>
日 時	平成 31 年 2 月 7 日(木)13:10～16:30
場 所	名古屋市中区役所ホール 地下 2 階 (愛知県名古屋市中区栄四丁目 1 番 8 号)
定 員	200 名(先着順)
参加費	無料
照会先	中部経済産業局 地域経済部 産業技術課 http://www.chubu.meti.go.jp/b31technology/20190207seminar/20190207seminar.html

➤ 「生産性向上のための基礎講座」の開催

受付中! 2/8(金)まで

主 催	(公財)岐阜県産業経済振興センター、岐阜県 IT ものづくり推進ラボ
内 容	<p>岐阜県産業経済振興センターでは、多くの企業が抱えている自動化に対する不安や課題をユーザー目線に立って解決していく講座を開催します。本講座では、工場における生産ラインの自動化のプロセスや手法について実例を交えて詳しく説明いたします。県内企業の皆様のご参加をお待ちしております。</p> <p>講 師:東海大学 工学部機械工学科 教授 村山 省己 氏</p>
日 時	平成 31 年 2 月 19 日(火)10:00～17:00
場 所	OKB ふれあい会館(県民ふれあい会館)14 階 展望レセプションルーム (岐阜市藪田南 5-14-53)
対 象	県内に本社または製造拠点を置く企業の担当者
定 員	30 名(先着順)
参加費	無料
照会先	(公財)岐阜県産業経済振興センター 経営支援部 http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2018122501/index.asp

3. 経営教室

国際税務教室

日数計算の仕方（期間の計算）

日本と海外を行き来する者について所得税の取り扱いをみれば、その者が居住者に該当する場合には、全世界の所得に対して課税がなされ、非居住者に該当すれば、日本国内の所得についてのみ課税を受けることになります。所得税法上、居住者とは、国内に住所（※1）を有するか、もしくは1年以上の居所を有する者とされることから、例えば、日本に入学する外国人の課税関係についてみれば、日本に住所を有するに至っていない外国人の場合、原則として入学してから1年を経過する日までは非居住者に該当し、1年を経過する日以降は居住者に該当することになります。この場合の1年とは、いつから起算して計算を行うのか、すなわち、入学日が計算期間に含まれるのか否かについて、迷う場合も少なくありません。

国税に関する税法の適用における期間の計算は、原則的には国税通則法の定めに基づいてなされます。それによれば、「期間の初日は、算入しない」（国税通則法第10条）とされていることから、初日となる入学日は期間の計算に算入されず、入学日の翌日から起算されます。

他方、各国が国際的三重課税の防止等を目的として二国間で締結する租税条約においても、給与所得の短期滞在者免税（いわゆる「183日ルール」）の規定では、滞在日数について期間の計算が必要とされます。この場合の滞在日数の計算は、その国での滞在日数はすべて含めるように計算されることが一般的です。したがって、その場合には、一日未満の滞在や入学日、出国日も一日として計算されることとなります（※2）。

（※1）生活の本拠を指します。（※2）国税庁HP 質疑応答事例（源泉所得税関係）参照。

国内税務教室

民法改正が相続に与える影響（配偶者保護）

民法のうち相続法の分野については、40年間にわたり大きな見直しはされてきませんでした。配偶者保護（前回執筆）と合わせて、遺言の利用促進や、相続をめぐる紛争防止等の観点から、自筆証書遺言の方式を緩和するなどの大幅な改正が行われています。

1. 自筆証書遺言の作成方式の緩和（2019年1月13日施行）

自筆証書遺言は全て自筆する必要がありましたが、遺言書に添付する相続財産の目録について、パソコンで作成した目録や通帳のコピーを添付することによって自筆証書遺言を作成できるようになりました。

2. 法務局における自筆証書による遺言書の保管制度の創設（2020年7月10日施行）

自筆証書遺言書は自宅で保管されることが多く、紛失並びに破棄及び改ざんの恐れがありました。そのため、自筆証書遺言をより利用しやすくするため、法務局で自筆証書による遺言書を保管する制度が創設されました。

3. 特別寄与制度の創設（2019年7月1日施行）

相続人ではない親族も、無償での被相続人の介護や看病及び被相続人の財産の形成に貢献した場合には、相続人に対し、金銭の請求をすることができるようになりました。

4. 預貯金の払い戻し制度の創設（2019年7月1日施行）

生活費や葬儀費用等の当座の資金需要に対応すべく、遺産分割前にも預貯金債権のうち一定額については、家庭裁判所の判断を経ずに金融機関で払戻しができるようになりました。

4. 産学連携情報

今月号のテーマ

災害現場と安全な遠隔地を仮想技術で結ぶ

レスキューロボットシステムの開発を

キーワード：ロボット、VR、遠隔操作システム開発

危険な場所で作業するレスキューロボットを、遠隔地の安全な場所にしながら、いかに上手く操作できるか。人が近づけない災害の現場で活躍するロボットの機体と、現場に臨場して直接操作しているような感覚の遠隔操縦システムを開発している佐藤徳孝助教。

災害現場に近い状況で性能評価ができる「ロボカップレスキュー」に出場し、災害対応ロボット自体の性能向上を図るとともに、操縦者側の入力機器や表示方法を改善し、より扱いやすく理解しやすい画期的なシステム構築を目指す。

◇災害現場での実運用経験やロボカップでの機能評価

ロボカップ「レスキューロボットリーグ」は、地震などの大規模災害を想定した競技フィールドで、ロボットが瓦礫を乗り越えたり、障害物を回避したりしながら、情報収集や救助活動を行う。競技フィールドや課題は、アメリカ国立標準技術研究所（NIST）が現場のレスキュー隊員のニーズを反映させて設定しているため、競技会の難しい課題に挑むことで、必然的に実災害で役立つロボットの開発につながる。

今年の世界大会には、同専攻森田・佐藤研究室内に結成した災害対応ロボットチーム「NITRo」を率いて、関節のある脚を備えた小型車両型ロボットで出場。瓦礫の山を想定したでこぼこ道を難なく走行し、脚先のタイヤの回転をうまく利用してねじ式部品を外す任務もクリアした。今回の競技でできたことは更に精度を上げ、操作が煩雑になる部分には人工知能や制御機能を取り入れて自動化することでロボットの性能アップが期待される。

また、2011年3月の東日本大震災直後、ロボットによる検索活動を前提に被災地入りした経験から、操縦者にかかる肉体的・精神的負担を軽減する必要性を痛感した。どんな人でも容易に操作でき、誤操作しにくい遠隔操作システムのためには、映像をいかに見やすくするかということが重要である。例えば、ディスプレイ装置の仮想空間中にCGで現実空間を再現できれば、操縦者側はロボットの周辺情報をより理解しやすくなる。入力機器に力覚や触覚を生じさせるのも、操作する際に臨場感が増して、操作性の向上につながる。

◇「仮想的俯瞰画像提示システム」と「仮想マリオネットシステム」

ロボットに搭載したカメラからの画像を頼りに遠隔操作する際、ロボットの目の前の光景が映し出されるだけでは、壁にぶつかりそうなのかも分からないが、ロボット自身の画像が映像中に入れば、障害物にぶつからないための予測がしやすくなる。

「仮想的俯瞰画像提示システム」は、ロボットが走行中に撮りためた過去の画像上に、ロボット自身のCGモデルを重ねて描画するもの。少し手前の時点で撮影した映像を背景に用いて、その画像中の現在位置に相当する箇所にロボットのCG画像が入るため、ロボットの後姿を目で追いながらの操縦が可能となる。

「仮想マリオネットシステム」は、CGで仮想空間を再現した中で、ロボットのミニチュアを自由自在に手で動かして操作するような感覚の遠隔操縦システム。頭部に装着するゴーグル型のディスプレイ装置「ヘッドマウントディスプレイ」に、ロボットとその周辺環境が3次元的な仮想ジオラマとして提示され、力覚提示機器を操作する操縦者の手もまた仮想空間内に表示されるため、ロボットを直接触るかのように操作できる。レスキューロボットのみならずロボット全般に適用可能な、人の感覚に合わせて思い通り動かせる遠隔操作システムの開発が期待される。



国立大学法人名古屋工業大学 産学官金連携機構

電話番号：052-735-5627

E-mail: c-socc@adm.nitech.ac.jp Website: <http://tic.web.nitech.ac.jp/>

※十六銀行の産官学連携支援サービスについてはお取引店にご相談ください。

編集・連絡先：
十六銀行 法人営業部
(058-266-2523)
愛知営業本部
(052-961-8761)

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。

本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。本資料は当行が信頼できると判断した各種メディア・データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。

また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることがあります。